

約款 新旧対照表

『さくらのVPSサービス約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
第1条(約款の適用)	<p>第1条(約款の適用)</p> <p>1. このさくらのVPSサービス約款(以下、「本VPS約款」といいます)は、「さくらのVPSサービス」およびそのオプションサービスに適用されるサービス別約款であり、第1章がサービス基本約款、第2章がオプション約款を構成します。</p>	<p>第1条(約款の適用)</p> <p>1. このさくらのVPSサービス約款(以下、「本VPS約款」といいます)は、さくらインターネット株式会社(以下、「当社」といいます)が提供する「さくらのVPSサービス」およびそのオプションサービスに適用されるサービス別約款であり、第1章がサービス基本約款、第2章がオプション約款を構成します。</p> <p>2. 本サービスの利用者は、当社の定める基本約款および本VPS約款を遵守するものとします。</p>	<p>当社の社名ならびに基本約款および本VPS約款の適用を明示いたします。</p>
新設	(新設)	<p>第5節 ハイブリッド接続(以下、本節において「本オプションサービス」といいます)</p> <p>第10条(申込み)</p> <p>1. 本オプションサービスは、「さくらの専用サーバサービス」、「さくらのVPSサービス」、「さくらのクラウドサービス」、「ハウジングサービス」および「リモートハウジングサービス」(以下、これらを総称して「本オプション適用サービス」といいます)の各基本サービスを利用中である利用者に限り、申込みすることができるものとします。</p>	<p>ハイブリッド接続の対象に「さくらのVPSサービス」を追加いたします。</p>
新設	(新設)	<p>第11条(料金の支払)</p> <p>1. 利用者は、本オプションサービスの利用に関する初回の料金については、基本約款第13条第4項の定めにかかわらず、利用開始日の属する月の翌月末日までに支払うものとします。</p> <p>2. 利用者は、基本約款第13条第4項にかかわらず、本オプションサービスの料金の支払方法を、基本約款第12条第2項に規定するものの中から、本オプションサービスの料金について改めて指定することができるほか、利用者が本オプションサービスを適用する本オプション適用サービス(「さくらのクラウドサービス」を除きます)のいずれかの請求と合算し、当該サービスにおいて選択した方法で支払うことを選択することができるものとします。</p>	<p>ハイブリッド接続の対象に「さくらのVPSサービス」を追加いたします。</p>
新設	(新設)	<p>第12条(解約)</p> <p>1. 利用者の本オプション適用サービスの利用契約が全て終了または解約された場合であっても、本オプションサービスの契約は有効に存続するものとし、本オプションサービスの解約は、基本約款に基づく当社所定の手続によるものとします。</p>	<p>ハイブリッド接続の対象に「さくらのVPSサービス」を追加いたします。</p>
		(以下、節・条番号が繰り返り下がります)	
附則 第1条(適用開始)	<p>附則 第1条(適用開始)</p> <p>この約款は、平成27年6月25日から適用されたさくらのVPSサービス約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、平成28年4月7日より適用されます。</p>	<p>附則 第1条(適用開始)</p> <p>この約款は、平成28年4月7日から適用されたさくらのVPSサービス約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、平成28年10月3日より適用されます。</p>	<p>本改定にともなう適用日の変更をおこないます。</p>